

2022 年度福島県環境創造センター 人材育成事業企画運営業務 公募型プロポーザル公募要領

1 委託の趣旨

福島県環境創造センターは、原子力災害からの環境の回復と創造に向けた取組を行う総合的な拠点として整備した施設であり、2016年7月に全面開所しました。

当センターでは、放射線に関する正確な理解の促進と福島県の現状を伝える展示施設等を備えた交流棟「コミュタン福島」を活用して、本県の未来を担う子どもたちが「放射線や福島県の環境等について学び、自ら考え、主体的に行動する力」や「本県の状況を適切に理解できる力」を身に付けるための学習支援活動を行うとともに、本県の環境の現状や放射線に関する情報を伝え、ふくしまの未来を創造する力を育むため、環境の回復・創造に関する教育・研修や人材育成にも取り組んでいます。

本業務は、放射線に関する基礎知識を習得し、また、原子力災害を経験した福島の状況を理解するとともに、習得・理解した情報を県内外に向けて発信する能力を向上させることを目的として、交流棟「コミュタン福島」において、県内の学生を対象とした人材育成事業を実施するものです。

このことについて、公募型プロポーザル方式により企画提案書の提出を求め、提案された企画内容を検討し、本業務を効果的かつ効率的に実施する能力を有する企画提案者を本業務の委託予定者（以下「業務委託予定者」という。）として選定します。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

2022 年度福島県環境創造センター人材育成事業企画運営業務

(2) 業務の仕様等

別紙「2022 年度福島県環境創造センター人材育成事業企画運営業務提案仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

契約締結の日から 2023 年 3 月 24 日まで

(4) 委託限度額（見込み）

18,997,500 円（消費税及び地方消費税（税率計 10%）を含む。）

※ 現在予定している金額であり、今後の予算編成過程及び議会での審議において変更となる可能性があります。なお、このことに伴い、本プロポーザル参加者又は業務委託予定者に損害が生じた場合であっても、その損害については一切負担しません。

3 参加条件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしているものとします。

- (1) 平成 28 年度以降、国（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人をいう。）、国立大学法人（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人をいう。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。）が発注した、本業務と類似した業務を受託した実績を有すること。
- (2) 本業務を執行する体制が万全であり、発注者の指示に誠実に対応し、また、期日を遵守して、確実に業務を履行できる能力を有すること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの)、暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (6) 2022 年 2 月 28 日（月）に開催する説明会に参加した者であること。

4 公募要領等の入手方法

本公募要領等については、福島県環境創造センターのホームページ（※）からダウンロードして入手してください。

なお、窓口又は郵送等での配付は行いません。

※ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>

5 説明会の開催

本プロポーザルに関する説明会を開催しますので、参加を希望する場合は、2022 年度福島県環境創造センター人材育成事業企画運営業務に係る公募型プロポーザル説明会参加申込書（第 1 号様式）を 2022 年 2 月 25 日（金）12 時 00 分までに、電子メール、FAX、郵送又は持参により「11 問合せ先等」に提出してください。

- (1) 開催日時 2022 年 2 月 28 日（月）13 時 30 分から ※1 時間程度
- (2) 開催場所 Web 会議アプリを活用したオンライン開催
- (3) その他 説明会への参加は、本プロポーザルの参加条件となります。

6 質問の受付等

(1) 受付期間

2022年2月28日(月)から2022年3月4日(金)17時00分まで(必着)

(2) 提出方法

質問書(第2号様式)を電子メールにより「11 問合せ先等」に提出してください。

電子メールの件名は「【質問書】人材育成事業企画運営業務」とし、電子メールにより質問書を提出した旨を電話で「11 問合せ先等」にお知らせください。

なお、電話による質問の受付は行いません。

(3) 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、福島県環境創造センターホームページ(※)に随時公表します。

なお、個別の回答は行いません。

※ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>

7 応募申込書等の提出

(1) 提出期限

2022年3月16日(水)17時00分まで(必着)

(2) 提出方法

提出書類を持参又は郵送により「11 問合せ先等」に提出してください。

なお、持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分までとします。

また、電子メール及びFAXによる提出は認められません。

(3) 提出書類

次のアからエの書類(以下「企画提案書等」という。)を「11 問合せ先等」に提出してください。

ア プロポーザル参加者関係書類

(ア) 法人等概要書(第3号様式)

(イ) 業務実施体制書(第4号様式)

(ウ) 誓約書(第5号様式)

(エ) 類似業務受託実績資料(本業務と類似した業務の契約書及び仕様書の写し)

イ 「2022年度福島県環境創造センター人材育成事業企画運営業務に係る公募型プロポーザル応募申込書」(第6号様式)(以下「応募申込書」という。)

ウ 企画提案書(任意様式)

別紙「2022年度福島県環境創造センター人材育成事業企画運営業務提案仕様書」の「6 提案内容」に記載の内容について提案してください。

また、枚数は片面印刷20枚以内としてください。

エ 事業経費積算書

本業務の実施に当たり必要と見込まれる経費について、可能な限り細分化し、項目に漏れのないよう記載してください。

(4) 提出部数

ア (3)アからイに関する書類

1部 (正本1部)

イ (3)ウからエに関する書類

5部 (正本1部、副本4部)

(5) 提出用紙

A4サイズを基本 (A3折込可) としてください。

8 応募申込書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

なお、失格又は無効の有無については、2022年3月17日 (金) 以降に応募者へ書面及び電話により個別に連絡します。

ア 提出期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合

ウ 提出書類に不備があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者 (役員) が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合

カ 本プロポーザルに係る説明会に参加しなかった場合

キ 本公募要領に違反すると認められた場合

ク その他、福島県が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

本プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。

(3) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届 (任意様式) を提出してください。

(4) 費用負担

本プロポーザルに要する経費等は、応募者の負担とします。

(5) その他

ア 参加者は、応募申込書の提出をもって、本公募要領の記載内容を承諾したものとみなします。

イ 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて応募者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 提出された企画提案書等は、返却しません。

9 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

本プロポーザルによる応募者からの提案を受け、福島県はプロポーザル審査会により、これを総合的に評価し、業務委託予定者（単独随意契約の予定者）を選定します。

(2) 審査会（プレゼンテーション）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、書面での審査を想定しています。

ア 審査観点

企画運営内容、広報宣伝方法等について、提案の妥当性及び具体性、実現性等を総合的に審査します。

イ 審査項目及び配点

審査項目及び配点は次のとおりとします。

【審査項目及び配点】

(1) 企画運営業務内容				
審査項目		配点	傾斜	計
ア	業務実施体制に関する提案に妥当性、具体性及び実現性があるか。	5点	2	95点
イ	小学生向けカリキュラム及び聴講生に関する提案に妥当性、具体性、実現性及び魅力があるか。	5点	5	
ウ	中学生向けカリキュラムに関する提案に妥当性、具体性、実現性及び魅力があるか。	5点	4	
エ	高校生以上向けカリキュラムに関する提案に妥当性、具体性、実現性及び魅力があるか。	5点	4	
オ	広報宣伝方法に関する提案に妥当性、具体性及び実現性があるか	5点	2	
(2) 事業経費積算				
審査項目		配点	傾斜	計
ア	経費が提案内容に沿って適切に計上され、費用対効果が妥当であるか。	5点	2	10点
(3) 類似業務受託実績				
審査項目		配点	傾斜	計
ア	本業務と類似した業務の十分な受託実績があるか。	5点	2	10点
合計		105点		

【評価方法】

- ・審査項目ごとに評点を付します。
- ・評価基準は以下のとおりとします。

評点	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

【総合得点の算出式】

- ・各審査委員の得点（審査項目ごとの得点（評点×傾斜）の合計）の合計

(3) 通知等

ア 審査の結果は、本プロポーザル審査会参加者全員に通知するとともに、福島県環境創造センターホームページ（※）に公開します。

なお、ホームページには参加者全員の総合得点を掲載します。

イ 選定されなかった者は、その通知が到達した日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により選定されなかった理由について回答を請求することができます。また、その回答は書面が到達した日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に行います。

なお、回答の内容は「請求者及び業務委託予定者におけるそれぞれの審査項目毎得点（審査項目毎に各審査委員の得点を合計したもの）及び総合得点」となります。

(4) 契約の締結等

ア 仕様書の協議等

選定した業務委託予定者と県が協議し、委託契約にかかる仕様を確定した上で契約を締結します。

なお、仕様書の内容は業務委託予定者が提案した内容を基本としますが、提案内容のとおりには反映されない場合もあります。

イ 契約金額の決定

契約金額は、協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定します。なお、契約額は委託限度額を超えないものとします。

ウ その他

業務委託予定者と県との間で行う協議が整わない場合又は業務委託予定者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議します。

10 主なスケジュール

公告	令和4年2月18日（金）
説明会参加申込期間	2月18日（金）～2月25日（金）
説明会開催	2月28日（月）
質問受付期間	2月28日（月）～3月4日（金）
応募申込書（企画提案書等）の 提出期間	2月28日（月）～3月16日（水）
審査結果通知・公表	3月22日（火）頃
契約締結	4月上旬

11 問合せ先等

〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10番2号

福島県環境創造センター総務企画部企画課

電話：0247-61-6129 FAX：0247-61-6119

E-mail: kansou-kikaku@pref.fukushima.lg.jp

※ 福島県環境創造センターホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>